

# 予算決算委員会経済教育分科会記録

〔第2日目〕

1 日 時 令和8年3月13日（金曜日）

開 会	午前 9時56分
休 憩	午前 11時03分
再 開	午前 11時15分
休 憩	午前 11時59分
再 開	午後 1時16分
休 憩	午後 1時20分
再 開	午後 1時22分
閉 会	午後 2時07分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 8人

分科会長	豊岡達郎
分科会副会長	金岡貴裕
委 員	金山茜
〃	野上明人
〃	柏佳枝
〃	織田伸一
〃	松井邦人
〃	大島満

4 欠席委員 1人

委 員	鋪田博紀
-----	------

## 5 説明のため出席した者

### 【教育委員会】

事務局長	野嶽 誠司
事務局次長（総務・社会教育担当）	高田 興真
事務局次長（学校教育担当）	河原 弘幸
図書館長	熊本 真紀
科学博物館長	笠間 信行
民俗民芸村管理センター村長	野村 学
参事（施設管理担当）	佐伯 誠司
参事（学校再編推進課長）	山崎 悟
参事（学校施設課長）	高波 宏明
参事（郷土博物館長）	耕作 優
教育総務課長	竹内 孝
学校教育課長	大窪 智恵子
学校保健課長	舛田 恵美
生涯学習課長	加藤 孝一
教育行政センター所長	横越 純
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
教育センター所長	山岸 朋子
市民学習センター次長	備後 淳一
教育総務課主幹（調整担当）	高岡 太郎

## 【商工労働部】

部長	山本 貴俊
部次長	若松 潤
部次長（コンベンション・薬業物産・観光振興担当）	原 雅博
参事（企業立地担当）	西田 清和
参事（商工労政課長）	柵 伸治
参事（コンベンション・薬業物産課長）	岡地 睦美
参事（公営競技事務所長）	島崎 幸仁
企業立地課長	卜蔵 雄治
観光政策課長	柏木 克仁
職業訓練センター所長	小川 晃弘
牛岳温泉スキー場所長	小向 圭
商工労政課主幹（調整担当）	石黒 智一

## 【農業委員会事務局】

事務局長	片山 建
事務局次長	梨木 孝人

## 【農林水産部】

部長	高柳 誠
部次長	金井 誠
部次長（技術担当）	五十嵐 健治
農林事務所長	奥田 孝治
地方卸売市場長	水野 智
参事（農政企画課長）	谷井 隆彦
参事（農業水産課長）	余川 洋成
森林政策課長	中島 光輝
農村整備課長	笹木 明子
国営農地再編整備推進室長	島原 明
農林事務所農業振興課長	大杉 将人
農林事務所農地林務課長	村井 博昭
地方卸売市場次長	小林 将司
営農サポートセンター所長	増山 進平
農政企画課主幹（調整担当）	小林 桂

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課長	鳥取 則子
議事調査課主任	澤井 将
議事調査課主任	江部 なな恵

## 7 会議の概要

- 分科会長      ただいまから、予算決算委員会経済教育分科会を開会いたします。  
                 鋪田委員から都合により欠席するとの連絡がありましたので、御報告いたします。  
                 委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。  
                 これより、教育委員会所管分の議案の審査を行います。
- 議案第1号 令和8年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算中、歳出第10款教育費、第2条継続費中、第10款教育費、第3条債務負担行為中、教育委員会所管分  
                 を議題といたします。  
                 これより、順次、当局の説明を求めます。
- 教育委員会事務局長      〔挨拶〕
- 教育委員会事務局次長      〔教育委員会所管分の概要について、  
(総務・社会教育担当)      議案説明資料により説明〕
- 教育総務課長      〔議案第1号中  
                 学びの多様化学校教育課程充実事業について、  
                 議案説明資料により説明〕
- 学校再編推進課長      〔議案第1号中  
                 スクールバス運営等事業について、  
                 議案説明資料により説明〕
- 学校施設課長      〔議案第1号中  
                 学校建設費等について、  
                 小・中学校体育館空調整備事業について、  
                 興南中学校校舎増築事業について、  
                 議案書及び議案説明資料により説明〕
- 学校教育課長      〔議案第1号中

不登校児童生徒対策事業について、  
部活動指導員配置事業について、  
国際交流活動事業について、  
議案説明資料により説明]

学校保健課長 [議案第1号中  
学校給食費負担軽減事業について、  
医療的ケア児受入体制整備事業について、  
議案説明資料により説明]

生涯学習課長 [議案第1号中  
文化遺産等保存活用推進事業について、  
富山市博物館等施設のあり方検討事業について、  
郷土の魅力発見事業について、  
議案書及び議案説明資料により説明]

民俗民芸村管理  
センター村長 [議案第1号中  
民俗民芸村収蔵品整理事業について、  
議案説明資料により説明]

教育センター所長 [議案第1号中  
ICT機器環境改善事業について、  
議案説明資料により説明]

図書館長 [議案第1号中  
出会いの場創出事業について、  
議案説明資料により説明]

科学博物館長 [議案第1号中  
星空交流促進事業について、  
議案説明資料により説明]

市民学習センター次長 [議案第1号中  
富山市民大学受講料の改定について、  
議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑は説明の順に行います。

まず、議案説明資料 1 ページの令和 8 年度教育委員会  
会所管予算（案）総括表について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 2 ページの学びの多様化学校教育  
課程充実事業について、質疑はありませんか。

大島委員 令和 8 年 4 月の古志はるかぜ学園の開校に当たり、  
今年度中に地元の方への説明の機会を設けてほしい  
とお願いしておりました。早速、先般、地元の方へ  
の説明会を開催していただき、本当にありがとうございました。  
地元の方々からは、自分たちはこの学園に対してど  
のように関わればいいのかという質問もあったとい  
うことで、温かい御厚意について大変心強く思っ  
ています。  
赤星議員の一般質問の答弁にもありましたけれども、  
定員 90 名のところ、転入学が決定した児童・生徒  
は三十数名と予想よりも少なかったかもしれませんが、  
これから少しずつ様子を見ながら、途中で転入  
学される方も当然いらっしゃると思いますので、そ  
れに期待しています。  
赤星議員の一般質問にもありましたが、例えば八王  
子市では学校へ行けない児童・生徒に、突然でも給  
食を提供できるような仕組みがあります。古志はる  
かぜ学園でも、給食や食事が学校に行ってみたい、  
つながってみたいという興味を持つきっかけになれ  
ばいいと思います。ぜひ児童・生徒からの提案をも  
とに企画する行事に、食事、給食を絡められないか  
と思うのですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 今後、希望される児童・生徒の施設見学や体験など  
を想定しているのですが、古志はるかぜ学園で一日  
を過ごす中で、体験メニューとして給食があっても  
よいと思いますので、検討してまいりたいと思いま  
す。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料3ページのスクールバス運営等事業について、質疑はありませんか。

織田委員 多くのスクールバスを運営することになりますが、契約期間と、契約先が幾つあるのか教えてください。

学校再編推進課長 今のところ、(3)事業内容のアからエについて、事業者の入札、契約が終わっており、契約の期間は令和12年度末までの5年間になります。いずれの契約も終期を令和12年度末に合わせております。契約先の事業者数ではありますが、アからエまで全てが同一の事業者となっております。

織田委員 令和12年度までの契約で、終期を合わせてあるということで、ちょっとほっといたしました。今後、少子化が進み学校の統廃合を検討しなければならない中で、遠距離通学になる児童を少しでも助けるために、スクールバスの導入は進んでいくと思います。スクールバスの台数も増えていくと思いますけれども、一体的な運用や、地域によっては利用されていない時間帯のバスの活用など、いろいろと考えられると思うのですが、今後の方向性があれば教えていただけますか。

学校再編推進課長 以前から、スクールバスは中山間地域で数台運行していたのですが、昨年度から急激に台数が増えまして、今、市が保有しているスクールバスは、契約している分だけで16台あります。以前は3台だったのですが、新規で13台増えました。あと、スクールバスの運行については、交通事業者が運行する場合は第二種運転免許が必要ですが、自家用の無償運送ということで第一種運転免許での運転も可能となります。昨年度から、従来の交通事業者、バス事業者だけではなくて、物流事業者にも裾

野を広げて入札を行いました。が、実際のところ、1者しか応札がなく特命随意契約としている状況でした。しかし、直近の本年2月に行った、老田小学校、古沢小学校、池多小学校のスクールバス運行の入札では、3者の応札があり、ちょっとほっとしているところです。

今後、学校統廃合の進捗によってバスの台数がどれだけ増えるのかは分かりませんし、社会情勢等によって運転手不足は今後も続いていくかもしれません。今回の入札については5年先まで契約できておりますが、今の運行体制の基本方針が今後も持続できるのか、その先はどうなるのかは今のうちに考えていかなければいけないと考えております。

選択肢の1つとして、コミュニティバスなどの地域公共交通の共用化があり、令和6年4月に八尾小学校と統合した旧檜尾小学校の校区では、市営八尾コミュニティバス黒瀬谷線を活用することになりました。その後も、地域公共交通であるコミュニティバスを活用できないか常に検討しているところなのですが、統廃合の対象となる学校は中山間地が多く、そこではコミュニティバスの便数がそもそも少ない状況です。

さらに、昨年秋に富山地方鉄道株式会社の路線バスが減便された影響で、市営コミュニティバスは他の公共交通とのアクセスを重視するようになっております。スクールバスと共用してほしいと要望しているのですが、所管の交通政策課からは一体的な活用がなかなか難しいという課題も聞いているところです。全てを賄うことは難しいと思うのですが、少しでも効率的な活用ができるように、今後も交通政策課との話し合いは続けてまいりたいと思っております。

また、ほかの選択肢として、市教育委員会でバスの運転手を雇用する直営方式もありますが、民間企業での運転手不足に拍車をかける可能性がありますし、人的管理やインフラ整備にかかる費用と比較すると、大して変わらないことも考えられます。ただ、選択肢としては可能性があると思っておりますので、5年

先を見据えて、今後検討してまいりたいと考えております。

野上委員 (3) 事業内容のオ、スクールバス車両、物品保管に活用する水橋老人憩いの家解体工事設計業務委託料について、解体対象が延床面積の六、七割ぐらいであるということですが、建物のどの部分か分かりますか。

学校再編推進課長 水橋老人憩いの家は構造的に3つに分かれており、入り口から向かって左に、付設作業所という陶芸の焼き物を作る棟があるのですけれども、そちらの棟だけを残して、あとの古い棟は解体する予定としております。

野上委員 解体する棟と残す棟が逆だと思っていました。

学校再編推進課長 休憩所やお風呂がある棟は解体する予定です。

野上委員 物品保管のため、新しい棟だけを残すということでしょうか。

学校再編推進課長 そのとおりです。

分科会長 次に、議案説明資料4ページの学校建設費等について、質疑はありませんか。

織田委員 一般質問でもお答えいただいたのですが、中学校での吹奏楽部の活動場所における、セキュリティ上の切離しについてはこの建設費の中に含まれているということですが、予算額と対象校数、またどの中学校か教えてください。

学校施設課長 議案説明資料4ページの中学校費の学校施設整備事業費にその事業費が含まれており、金額は1,800万円で、令和8年度に整備を実施する中学校は4校を予定しております。  
昨年の夏に各中学校に施設改修の必要性について確

認したところ、改修が必要だと回答があったのが14校でした。

また、部活動の地域展開の体制が整っているのかも併せて確認したところ、いつでも対応できる中学校は奥田中学校と東部中学校の2校でした。それ以外については、体制が整う見込みがある、もしくは施設のセキュリティーが完全に確保されれば地域展開を検討したいとの回答でした。

体制が整っている2校については、令和8年度に部活動の地域展開を確実に実施し、残りの中学校につきましては、新年度に入ってから状況等を踏まえ、優先順位をつけて整備してまいりたいと考えております。

織田委員 ありがとうございます。引き続き、急ぎ進めていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

分科会長 次に、議案説明資料5ページの小・中学校体育館空調整備事業について、質疑はありませんか。

金岡委員 空調整備を設計施工一括発注方式で行うものだと思いますが、既存の体育館の中には、老朽化により近い将来改築が必要なものもあると思いますし、統廃合によって将来的に廃止になる可能性のある学校もあると思います。学校統廃合などの議論を踏まえながら、全ての体育館に一律に空調を整備するのではなくて、必要に応じて整備を進めていくべきではないかと思っておりますけれども、見解をお伺いします。

学校施設課長 委員御指摘のように、改築の予定があればそれに合わせて空調も整備することが恐らく合理的な方法になります。本市での老朽化対応については、令和3年3月に策定した学校施設の長寿命化計画に基づき、既存の建物を活用して整備することを基本としておりますが、現在、体育館の改築を予定している学校はありません。  
また、統廃合の関係では、今回は77校を整備する予定としておりますが、地元での統廃合の協議等が

既に整い、廃校が決定している学校は含まれておりません。

分科会長 次に、議案説明資料6ページの興南中学校校舎増築事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料7ページの不登校児童生徒対策事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料8ページの部活動指導員配置事業について、質疑はありませんか。

野上委員 (3)事業内容に、部活動指導員20名を配置すると書いてあるのですけれども、アの報酬を単純に人数で割ると、1人当たり50万円弱になります。これは1人の部活動指導員への1年間の報酬が、平均で50万円くらいということによろしいのですか。

学校教育課長 部活動指導員につきましては会計年度任用職員という立場になりますので、本市の会計年度任用職員報酬単価表に基づいて報酬単価を設定しております。この単価表は経験年数によって5段階で定められており、経験年数によって差が生じますので、一律に約50万円とは言い切れません。

野上委員 今の説明で少し分かりました。時給が最低賃金を下回ることがないか確認したいのですけれども、それは大丈夫でしょうか。

学校教育課長 報酬単価は時給で定められておまして、経験年数が1年目から5年目までの時間給で定められております。最低賃金は確実に上回っておまして、具体的に申しますと、1年目の方は1,609円、2年目の方

は1,617円、3年目の方は1,623円、4年目の方は1,632円、そして、上限になるのですけれども、5年目以上の方は1,637円となっております。

金岡委員 時給の上限が1,637円であることは分かったのですけれども、勤務時間や年間で支払える金額に上限はあるのですか。

学校教育課長 年間の勤務時間の上限は294時間としております。ただ、この時間は中学校における部活動の実際の活動時間を想定したものですので、その範囲内になると捉えております。

分科会長 次に、議案説明資料9ページの国際交流活動事業について、質疑はありませんか。

大島委員 マレーシアの2都市との交流事業ですが、この都市を選んだ理由をお聞きしたいです。  
昨年、経済教育委員会の県外視察で、教育委員会事務局長が軽井沢町の視察に同行されましたが、やはり東南アジア系の方々の発音はネイティブではないというか、日本でいえば大阪弁のようなものだと思います。それを聞いてその発音をまねてしまうよりも、ディズニーなどの英語教材のほうがよっぽどきれいな発音だと思います。  
マレーシアの2都市と協定を結ぶ意義と、(3)事業内容のア、渡航に伴う経費がどのようなものなのかお聞きいたします。

学校教育課長 マレーシアを選んだ理由といたしましては、子どもたちが実際にオンラインで交流する時間を考慮して、日本と時差の少ないところを想定しておりました。あわせて、子どもたちに英語を学ぶ必要性を感じてもらいたいことから、英語を第2言語とする国から選んでおります。  
あわせて、英語を学ぶことで母国語が違う人たちとも意思疎通ができるという実感を得られることも踏

まえて、マレーシアを選んでおります。  
また、G7のりもの語り教育国際会議で中央小学校の子どもたちがマレーシアの子どもたちとオンラインによる国際交流を行った実績を踏まえて、マレーシアを選んでおります。  
なお、渡航に伴う経費は、オンライン交流のための手続について、協定を締結するための事務的な準備や、実際に現地を確認するといった教育委員会の事務局職員の渡航費用です。

大島委員      もし時差が少ない国であれば、オーストラリアやニュージーランドも対象になるのではないかと思いますし、どうしてもこちらから渡航しなければならない必要性が本当にあるのでしょうか。

学校教育課長      交流という点では、対面ということも大切にし、こちら側とマレーシア側のそれぞれの要望や思いの確認、オンライン環境や協定に係る事務手続を細かく進めるためにも、実際に渡航することは必要であると考えております。  
また、協力協定につきましても、教育長がマレーシアを訪問し、締結させていただくことを想定しております。

大島委員      その協力協定の締結に至るまでの間に、業者等は紹介するのですか。

学校教育課長      現在、業者を挟むことは考えておりません。

教育委員会事務局次長  
(学校教育担当)      大島委員からの質問の中で、オーストラリアという案も出ましたけれども、確かに発音を学ぶという点では、ネイティブな発音の国の子どもたちとの交流も考えられますが、英語を第2言語とする日本とではレベルに圧倒的な差があります。そのため、国際交流においては、英語が第2言語の国同士が必要感によって会話を行うことも非常に有効な場合があります。  
ネイティブの正しい発音は日頃ALTから聞くこと

ができることから、外国語で何とか会話しようという環境をつくり出すためにも、英語を第2言語としている国からマレーシアを選んでおります。

分科会長 次に、議案説明資料10ページの学校給食費負担軽減事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料11ページの医療的ケア児受入体制整備事業について、質疑はありませんか。

柏委員 先ほどの説明の中で、(3)事業内容のイの学校看護師の配置とウの医療的ケアコーディネーターの配置が拡充になったとありましたが、現在、医療的ケア児を受け入れている学校は2校で、人数は2人ということでよろしいでしょうか。

学校保健課長 今年度の支援状況につきましては、2校で3人の医療的ケア児を支援しております。  
来年度につきましては、4校で6人の医療的ケア児を支援する予定としておりまして、議案説明資料には訪問看護で対応する2校、学校看護師を配置する2校について記載しています。

柏委員 医療的ケア児が4校で6人になるということですが、学校看護師はどのように配置されるのでしょうか。

学校保健課長 来年度は1校で3人の支援を予定している学校がありますので、その学校については学校看護師を配置したいと考えております。

柏委員 例えば学校看護師本人が病気で休むことになった場合は、代わりの方を配置するのですか。

学校保健課長 看護師資格を有する医療的ケアコーディネーターを学校保健課に配置する目的の1つは、学校に配置する学校看護師が急病や不在の場合に代わりに対応す

るためでもあります。学校保健課に配置する医療的ケアコーディネーターの役割といたしましては、相談業務だけではなく、医療的ケア児の支援をしている学校を巡回したり、学校看護師が不在の際には対応したりすることも予定しております。

分科会長 次に、議案説明資料12ページの文化遺産等保存活用推進事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料13ページの富山市博物館等施設のあり方検討事業について、質疑はありませんか。

織田委員 博物館の施設の在り方を検討していくということで、検討会議委員には専門家の皆さんがいらっしゃる。ただ、(2)事業目的にもあるように、施設の再編の必要性についても当然検討するということですが、施設マネジメントの面からの見地については、検討会議委員からの意見で足りるのか教えてください。

生涯学習課長 先ほども少し説明いたしましたが、美術、歴史、自然系の専門家以外に、建築計画や都市計画の専門家を1人考えているところです。公共マネジメントに関する委員については今、人選しているところですので、また協議させていただきたいと思います。

野上委員 (3)事業内容に、施設の再編など方向性を定めると書いてあり、どこかの施設がなくなるのではないかと思うのです。専門家の方に検討していただくことで、再編の方向に進んでいくのでしょうか。

生涯学習課長 現在のところまだ白紙の状態ですが、施設の老朽化に伴う更新や合併前の旧町村にある博物館、資料館などを一括して取り扱うことも視野に入れながら、専門の委員に御意見を伺い、富山市としての方向性を示してまいりたいと考えております。今の段階では何とも言えないところです。

分科会長 次に、議案説明資料14ページの郷土の魅力発見事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料15ページの民俗民芸村収蔵品整理事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料16ページのICT機器環境改善事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料17ページの出会いの場創出事業について、質疑はありませんか。

松井委員 この出会いの場創出事業と、次のページの星空交流促進事業について、昔、とやま月イチ読学部という、出会いの場をつくる会がありましたが、参加者が年々減って、最後のほうは参加者が数人しかいませんでした。数十万円の予算だったのですが、それほど参加者がおらず、あまりやる意義のない事業だと思っておりました。今回のこの両事業においては、年3回で各回20人を予定されていますけれども、どのように募集しようと考えているのかお聞かせください。

図書館長 出会いの場の創出事業につきましては、「宵の図書館～本とボードゲームでゆる恋活！～」ということで、図書館を利用した事業なのですが、市の予算編成の重点施策として、支援の充実と人口減少、少子化対策の強化を進めております。来年度はひとまず4つの所属で婚活関係の事業に取り組んでいくのですけれども、再来年度には取り組む所属がさらに増えると予想しております。それぞれの事業を連携させながら効果的な婚活、出

会いの場の提供を進めていくことになりましたが、実際にどのように進めていくのかは、この後しっかり詰めていくことになりました。各所属がそれぞれの方法で事業をしっかりと進めながらも、部局横断で連携しながら、市としてより効果的に事業を行っていくことを想定しております。

松井委員 事業の趣旨や目的はいいのですが、20人をどのように集めていくのかお聞かせください。質問したつもりでしたが、それについてはどのように考えているのかお答えください。

科学博物館長 今ほど図書館長が申しあげましたように、それぞれの事業で方法は多少違うのですが、科学博物館での事業につきましては、婚活、恋活イベントを数多く実施している事業者に委託する予定です。豊富なノウハウを持っている事業者が管理している専門サイトやSNSなどを通じて情報を発信していただくことで、参加者を募集したいと考えております。

松井委員 このような取組はどこの自治体でも必要になってくると思いますし、富山市としても取り組まなければならないということは重々分かっています。目的を達成するためには参加人数を増やす手段が大事だと思いますので、とやま月イチ読学部のように五、六人しか参加しないような事業にならないよう、しっかりと念頭に置いて取り組んでいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

分科会長 議案説明資料18ページの星空交流促進事業も含めて、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、19ページの富山市民大学受講料の改定について、質疑はありませんか。

野上委員 (1) 趣旨に諸経費を受講者負担とすることを基本

としているとあり、そのとおりだと思いますが、参加者の受講料と講師の方にお支払いする謝金が大體同額だという認識でよろしいでしょうか。

市民学習センター次長 講師謝金につきましては9割ぐらゐを受講料で賄っている形になっております。

野上委員 同じく(1)趣旨に資料代や受講決定通知の郵送代を受講料に含めると書いてあるのですけれども、すぐには無理かもしれませんが、富山市公式LINEでの配信等に切り替えていくというような工夫はされているのでしょうか。

市民学習センター次長 令和6年度から富山市公式LINE等から申込みなどができるようにしており、現在は、書面等による対面での申込みとインターネットでの電子的な申込みの両方で受け付けております。  
実際のところ、市民大学の受講希望者の平均年齢が73歳で、高齢の方が多いということもありますので、対面での対応も大事にしながら、電子的な方法も併せて周知していきたいと考えております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第1号中教育委員会所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、経済教育分科会教育委員会所管分を終了いたします。

午前11時03分 休憩

~~~~~  
午前 11 時 15 分 再開

分科会長 これより、経済教育分科会商工労働部所管分の議案の審査を行います。  
議案第 1 号 令和 8 年度富山市一般会計予算、第 1 条歳入歳出予算中、歳出第 5 款労働費、第 7 款商工費中、商工労働部所管分、第 2 条継続費中、歳出第 7 款商工費、第 3 条債務負担行為中、商工労働部所管分、  
議案第 8 号 令和 8 年度富山市企業団地造成事業特別会計予算、  
議案第 9 号 令和 8 年度富山市山田地域レクリエーション・観光施設事業特別会計予算、  
議案第 10 号 令和 8 年度富山市牛岳温泉スキー場事業特別会計予算、  
議案第 11 号 令和 8 年度富山市競輪事業特別会計予算、  
以上 5 件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労働部長 〔挨拶〕

商工労働部次長 〔商工労働部所管分の概要について、  
議案第 1 号中  
継続費について、  
債務負担行為について、  
議案第 9 号中  
債務負担行為について、  
議案書及び議案説明資料により説明〕

商工労政課長 〔議案第 1 号中  
商工業振興資金等貸付事業について、  
緊急経営基盤安定資金貸付事業について、  
議案説明資料により説明〕

企業立地課長 〔議案第 1 号中  
企業誘致対策事業について、

企業立地奨励事業について、  
議案説明資料により説明]

コンベンション・  
葉業物産課長 [議案第1号中  
くすり関連施設整備事業について、  
合宿貸切バス利用補助金について、  
議案説明資料により説明]

観光政策課長 [議案第1号中  
さくらの名所維持管理事業について、  
議案第1号、議案第9号及び議案第10号中  
山田地域観光施設利活用事業について、  
議案説明資料により説明]

公営競技事務所長 [議案第11号について、  
議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑は説明の順に行います。  
議案説明資料1ページ、2ページの令和8年度商工  
労働部所管予算(案)総括表について、質疑はあり  
ませんか。

[発言する者なし]

分科会長 次に、議案書7ページの継続費について、質疑はあ  
りませんか。

[発言する者なし]

分科会長 次に、議案書8ページ、42ページの債務負担行為  
について、質疑はありますか。

[発言する者なし]

分科会長 次に、議案説明資料3ページ、4ページの商工業振  
興資金等貸付事業について、質疑はありますか。

野上委員 保証料の助成ということですが、過去にも同様の助成を行っていたのかお聞かせください。

商工労政課長 平成23年度まで保証料助成を行っておりました。その後、平成24年度に利子助成に変更となりました。

野上委員 (3) 事業内容の資金は借換えにも利用できるという説明だったかと思いますが、(2) 事業目的に書いてある保証料の助成については、借換えには利用できないということによろしいのですか。

商工労政課長 借換えのための融資はできません。

野上委員 私の説明がちょっとまずかったのかもしれませんが、既に借入れをしていて、本年7月から始まるこの新しい制度がいい制度だということで、残高のある借入を返す前提で7月以降に本制度を利用して新しく借りるのはなしであると。要するに、借換えて早期に返済することで既に支払っている保証料が一部返ってきて、7月以降に本制度を利用して新しく借りれば保証料を払わなくてもいいという考えはもちろん駄目という認識でよろしいですか。

商工労政課長 運転資金の借換えはできないものですから、運転資金を返すために運転資金を借りることはできません。本市の支援制度の中で唯一借換えてできる融資は、議案説明資料5ページの緊急経営基盤安定資金です。

野上委員 前提は分かりました。ただ、コロナ禍において銀行で結構な件数のゼロゼロ融資を受け付けていましたが、この事業でもちゃんとチェックし、無駄な予算が使われないよう見抜けるのかという心配があってお聞きしました。例えば信用保証協会がしっかりチェックしたり、銀行にやってはいけないことを事前に説明したりするのでしょうか。

商工労政課長 どの方に何の融資をしたのかは当局で全部把握して

おります。運転資金を借りている方が新たに運転資金を借りる場合には条件がありまして、返済期間の2分の1を過ぎてもまだ2分の1以上借りている場合は借りることができます。そうでない場合は運転資金を借りることができません。ですから、今、運転資金を借りた方が本年7月1日以降に運転資金を借りようとしてもそれはできません。

野上委員 しつこくて申し訳ないのですけれども、今の話だと、借入金で2分の1を超えていたら運転資金を借りることができるということですか。

商工労政課長 返済期間の2分の1を経過しても、返済金額が2分の1以上残ってしまえば、借りることができます。

分科会長 次に、議案説明資料5ページの緊急経営基盤安定資金貸付事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料6ページの企業誘致対策事業について、質疑はありませんか。

織田委員 本事業は、補正予算分の議案説明資料にあった、3大都市圏の若者にとって魅力的な情報通信関連産業等に直接アプローチして、面談まで行う企業誘致対策事業を引き継ぐものだと思います。

(3) 事業内容に、本市のPR広告を掲載と書いてありますが、若者が魅力的に感じる情報通信関連産業や製造業等の企業に対して、本市の何をどのようにPRするのか教えてください。

企業立地課長 本市のセールスポイントを掲載しようと考えておりまして、3大都市圏からの交通の利便性が比較的よいこと、富山駅周辺を中心市街地に現在空きオフィスが集積していること、公共交通を使った従業員の通勤アクセスが比較的よいこと、他地域と比べてBCPの観点から自然災害が比較的少ないこと、富山

県の高い教育水準や自然豊かな環境が、特に子育て環境に優れていることが挙げられます。あわせて、企業立地に関する助成制度の紹介も行います。

織田委員 今おっしゃった富山市の魅力はいずれの企業にとっても魅力になるのだらうと思います。とりわけ、今、ターゲットにしようとしている企業に刺さるようなPR方法が大事だと思いますので、輪郭がしっかりと見えるようなPRをしていただきたいと思います。

分科会長 次に、議案説明資料7ページの企業立地奨励事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料8ページ、9ページのくすり関連施設整備事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料10ページの合宿貸切バス利用補助金について、質疑はありませんか。

松井委員 この補助金は合宿の際に使っていただくことが目的だと思いますけれども、旅館業界や大学、高校等、どこに向けてアピールするのでしょうか。

コンベンション・  
薬業物産課長 今回この補助金を新設した背景として、大学の合宿件数が増加していることがあります。それは民間事業者が大学のサークルの合宿等の誘致を頑張っていることと、旅館組合と本市の営業活動による地道な積み重ねによるものです。宿泊場所から施設への移動手段がないので、バス利用の補助金があればもっとPRできるのという声が民間事業者から挙がったことが1つのきっかけです。  
どのようにPRしていくのかについては、今年8月に関西の大学医学部の大きなスポーツ大会があるそうなので、その施設に補助金制度をPRしたり、案

内を施設に配置したりしたいと思います。  
あとは、ホームページにただ掲載してもPRにはならないと思うので、民間事業者と連携して取り組んでいきたいと考えております。

松井委員      このような事業のPRをするときには、ホームページや「広報とやま」に掲載するとよく言われますけれども、なかなか効果が出ないと思います。特に県外の大学や高校の合宿であれば、やはりターゲットを絞ってそこにしっかりと刺さるようにPRしていかなければならないと思います。旅館業界の方とも連携しながら取り組んでいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

金岡委員      サークルにも規模があると思うのですが、利用人数などの要件は何か決まっているのですか。

コンベンション・  
業業物産課長      合宿貸切バス利用補助金の申請者は、富山市合宿誘致事業補助金という、合宿で富山市内に宿泊する団体に、高校生以上であれば1人につき1,000円を補助する制度を申請した団体に限ります。富山市合宿誘致事業補助金の申請要件といたしましては、県外の学校や学生が構成するクラブチームやゼミ、サークルなどの団体が富山市内のホテルに宿泊することとなっています。  
また、延べ宿泊人数が50人以上であることも条件となっておりますので、これらの条件に合う団体が合宿貸切バス利用補助金の対象となります。

分科会長      次に、議案説明資料11ページのさくらの名所維持管理事業について、質疑はありませんか。

大島委員      樹木医による樹勢判断調査について、剪定などをすることは分かるのですが、伐採しなければいけないという判断になったときに、国管理の場所に新たに桜を植樹することが可能なかどうかは確認されているのでしょうか。

観光政策課長 たしかに国管理の場所ですので、国の許可が必要だと思われます。  
ただ、今のところは新しく植樹することまでは考えておらず、樹木医からはこのまま放置すると花が咲かなくなるといった意見をいただいていることから、なるべく長寿命化に向けた保全管理に努めたいと考えております。

大島委員 結構傷んでいる桜もありまして、せっかく千本桜と言っているのに、それを伐採や剪定するとかなり少なくなっていくと思います。伐採する必要があるところに次の苗木を植えられるのかどうか、管理している国土交通省に検討していただくように頼んでいただけないでしょうか。

観光政策課長 若木の場合、根っこが非常に弱いということを聞いております。仮に伐採した場合、一度掘り起こしますので、土壌が少し弱くなります。そのようなことも調査の中で出てくると思いますので、判断しながら国土交通省にもお話していきたいと考えております。

分科会長 次に、議案説明資料12ページ、13ページの山田地域観光施設利活用事業について、質疑はありませんか

織田委員 ④施設の改修・解体のスケジュール案のように、改修を終えた後に指定管理業務が始まるのですが、改修工事の中に指定管理者の思いや望みは反映できないのでしょうか。

観光政策課長 反映する方向で進めていきたいと思ひます。  
指定管理者候補が設計業務の段階から関与するE O I方式を取り入れて、意見をいただきながら進めることとしております。

分科会長 次に、議案説明資料14ページの富山競輪事業について、質疑はありませんか。

金岡委員 (3) 事業内容の富山競輪開催予定に、富山市主催開催日数58日、場外車券発売日数226日とありますが、これは今までと比べて増えているのか減っているのか教えていただけますか。

公営競技事務所長 主催開催日数につきましては、令和7年度と比べまして4日間の減となります。令和7年度は通常の開催枠ではない大阪・関西万博協賛競輪を4日間開催できたのですけれども、このような競輪は毎年開催できるものではありませんので、令和8年度につきましては通常の開催日数に戻りました。また、場外車券発売日数につきましては14日間増える予定としておりますけれども、1日に2つ、3つ発売する場外車券分を全てカウントしておりますので、実際に富山競輪場で発売する日数につきましては令和7年度とほぼ同等だと思っております。

金岡委員 チャリロトやJPF、競輪事務所など、関係者が連携して盛り上げていこうという機運が十分に感じられないという声もちょっとお聞きしたのですが、どこが中心となって責任を持って推進していくのか、また、今後どのように連携を強化して活性化を図っていくのか、見解をお聞かせください。

公営競技事務所長 施設所有会社であるチャリロトと開催運営を受託しているJPF、主催者である富山市は、売上げ状況や施設管理の現状等について協議する定例会を毎月開催しております。そこで現状の共通理解を図るとともに、今後の運営等についてそれぞれの立場で活発に意見交換をしております。立場はそれぞれ違いますが、車券売上げを伸ばすという同じ目的がありまして、それぞれの利益につながるものですから、それに向かって一丸となって取り組んでいるところであります。チャリロトもJPFも全国展開しており、複数の競輪場と関わっているということで、運営に関するノウハウも当然持っております。富山市といたしましては、忌憚のない意見を出しやすい環境づくりに努

めておりますし、また、提案されたいろいろな意見について最終的に実行するのか判断する役割を担っていると思っております。

いずれにしましても、今、3者は良好な関係を築いておりますので、今後も連携を密にして、いろいろな課題や競輪場の将来を見据えた取組を今後も一丸となって進めていきたいと考えております。

分科会長 次に、議案説明資料15ページの富山競輪包括業務委託について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中商工労働部所管分、議案第8号から議案第11号まで、以上5件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、経済教育分科会商工労働部所管分を終了いたします。

午前11時59分 休憩

~~~~~

午後 1時16分 再開

分科会長 ただいまから、経済教育分科会を再開いたします。これより、農業委員会事務局所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 令和8年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業費中、農業委員会事務局所管分

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

農業委員会事務局長 〔挨拶〕

農業委員会事務局次長 〔令和8年度予算に関する説明書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第1号中農業委員会事務局所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、経済教育分科会農業委員会事務局所管分を終了いたします。

午後1時20分 休憩

~~~~~

午後1時22分 再開

分科会長 これより、経済教育分科会農林水産部所管分の議案の審査を行います。  
議案第1号 令和8年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業費中、農林水産部所管分、第11款災害復旧費中、農林水産部所管分、  
議案第12号 令和8年度富山市公設地方卸売市場事業特別会計予算、  
議案第19号 令和8年度富山市農業集落排水事業会計予算、  
以上3件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

- 農林水産部長 〔挨拶〕
- 農林水産部次長 〔農林水産部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕
- 農政企画課長 〔議案第1号中  
富山市農業・農村振興計画策定事業について、  
議案説明資料により説明〕
- 農業水産課長 〔議案第1号中  
オーガニックキャンペーン事業について、  
子育て世帯お米支援事業について、  
議案説明資料により説明〕
- 森林政策課長 〔議案第1号中  
鳥獣対策について、  
議案説明資料により説明〕
- 農村整備課長 〔議案第1号中  
農地農業用施設災害復旧事業について、  
議案説明資料により説明〕
- 国営農地再編  
整備推進室長 〔議案第1号中  
スマート農業等基盤整備推進事業について、  
議案説明資料により説明〕
- 農林事務所  
農業振興課長 〔議案第1号中  
元気な中山間地域づくり支援事業について、  
議案説明資料により説明〕
- 農林事務所  
農地林務課長 〔議案第1号中  
治山事業について、  
林道災害復旧事業について、  
議案説明資料により説明〕
- 地方卸売市場次長 〔議案第12号について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑は説明の順に行います。  
議案説明資料1ページの令和8年度農林水産部所管  
予算（案）総括表について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料2ページの富山市農業・農村振  
興計画策定事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料3ページのオーガニックキャン  
ティーン事業について、質疑はありませんか。

金山委員 オーガニックとは有機のことだと思っておりますが、無  
農薬、無肥料の自然栽培のものは含まれるのでしょ  
うか。

農業水産課長 自然栽培ではなくて、基本的にはJ A S 認証を受け  
た農産物がメインになります。

金山委員 (3) 事業内容に、環境に優しい農産物と書いてあ  
るのですけれども、自然栽培のものは含まれていな  
いということですか。

農林水産課長 環境に優しい農産物につきましては、減農薬農産物  
をメインにしているところです。

金山委員 あと、有機農産物を扱っていない食堂と有機農産物  
の農家をどのようにつなげていくのでしょうか。

農林水産課長 有機農産物や環境に優しい農産物がいつ、どのくら  
い栽培されているのかという情報もないものですか  
ら、その調査も含めた業務委託による事業です。

金山委員 期間限定の提供となっているのですけれども、もと  
もと有機農産物を扱っている食堂は対象になるので

すか。

農林水産課長 もともと有機農産物を扱っている食堂につきましては、調整しながら進めていけたらと思います。

柏委員 学生食堂や社員食堂ということですが、そちらにはどのように周知し、募集するのでしょうか。

農林水産課長 富山市ではSDGs関係で環境分野に興味のある企業の情報を持っておりますので、その企業にお知らせし、確認した上で進めていきたいと思っております。

柏委員 予算額が500万円となっておりますが、人数や規模によっても変わってくると思います。大体どれぐらいの規模を想定されているのでしょうか。

農林水産課長 今回の段階では、食材をどれだけ確保できるのかも分かっていない状況なので、何か所で実施できるのか等、今から調査していきたいと思っております。

分科会長 次に、議案説明資料4ページの子育て世帯お米支援事業について、質疑はありませんか。

大島委員 この券は郵送で配布するのだと思いますが、要らない場合でも交換や換金はできないという条件はつけるのでしょうか。どのような対策を取られるのか教えてください。

農業水産課長 引換券ですので、換金はできないシステムになっております。  
券が要らないという方は使わないことになると思いますが、その方の判断になると思います。

金岡委員 誰かに譲った場合、その券は使えるのでしょうか。

農業水産課長 対象者に配布するところまでは追跡できるのですが、使われる方が本人かどうかまでの確認はし

ていないところです。

金岡委員 この事業費の算定方法について、米価をどのように見込んでいるのでしょうか。

農業水産課長 予算の大体92%がおコメ代です。おコメ代については市場の平均単価を参考にしながら農協から見積もりを取りまして、5キログラム当たり4,300円で設定しています。

金岡委員 引換期間には新米の季節も含まれているのですけれども、今後の価格変動への対応についてはどのように考えていますか。

農業水産課長 細かい価格変動への対応は考えていないのですけれども、農協とは、新米への切替えの時期に価格が大きく変動するようであれば、米価の単価を見直すことについても話をしております。

分科会長 次に、議案説明資料5ページの鳥獣対策について、質疑はありませんか。

織田委員 八尾地域のほうでいよいよ熊が出没しているということで、大変心配しておりますけれども、鳥獣対策については拡充していただいております。AIカメラを10台増設するということですが、昨年行われた4回の緊急銃猟のうち、残念ながら2回は熊が先に逃げたのか、いなかったということでした。今、AIカメラの使い方として、従来どおりの使い方か、河岸段丘を中心にも思っているのかもしれませんが、緊急銃猟時も含めた機動的な使い方や日没後の動けない時間帯に監視用で使うことは考えているのかお尋ねします。

森林政策課長 今年度、熊対策のためにAIカメラを20台導入しました。大沢野地域の河岸段丘と熊野川の河川敷に最大で15台のAIカメラを常時設置し、そこでのモニタリングから随時情報を得るという形を取って

おりました。残りの5台につきましては、例えば熊が頻繁に現れるほかの場所に設置してモニタリングに活用し、わなを設置して実際にそこに来るのか、違うところに置いたほうがいいのかという検証時に使用しておりました。

来年度の増設については、河岸段丘と熊野川の河川敷に増設したいと思っておりますが、遊撃的に使えるAIカメラも増やして、より臨機応変に対応したいと考えております。

織田委員 富山市公式LINEとの連動ということですが、機械的、システムの的に情報発信されるのですか。それとも、人為的に誰かが入力するため富山市公式LINEに投稿されるまでに時差が生まれるのか教えてください。

森林政策課長 熊情報が入った場合、現在は市職員や猟友会員が現地に行って確認した上で富山市公式LINEに情報を流しております。まずは情報を聞いて直ちに流す速報版、それから、現地で確認した結果をお伝えする確定版という2段階で情報を流しており、全て職員がパソコンから入力しています。

来年度は、防災行政無線と同様、AIカメラが99%の確率で熊と判別した場合、職員による入力の手間を省き、富山市公式LINEに自動的に情報が流れることとなりますので、その分の時間を短縮することができるのではないかと考えております。

織田委員 期待しております。  
引き続き、(3)事業内容のエ、鳥獣被害防止設備導入モデル事業におけるニホンザルの捕獲についても大変期待しております。被害の多い大山地域、大沢野地域を中心に実施するということでしたけれども、設置場所に関して課題となることは何でしょうか。

森林政策課長 設置場所は大山地域、大沢野地域を想定していると申したところですが、このわなに限らず、や

はり地元の同意や十分な理解を得た上で進めることが大事になってくると考えております。特に今回、このわなを設置するに当たっては、ニホンザルの群れそのものがその地域にやってくる可能性も十分に考えられるので、人身被害に遭ってしまうのではないかという心配もあり、地元の方にどのように理解してもらおうのかが課題となると思います。

もう1点、今年度、県の実証実験で黒部市に猿用の大型のわなを置いたということですが、来年度に本市でも置くとなると、県の猿の管理計画との整合性を取ることが大事になってくると思います。この管理計画は基本的には群れごとの管理を常としており、加害レベルの高いところに重点的にその施策を実行する内容になっております。ただし、先ほど申したように、地元の方の理解が得られるのかどうかという問題は生じるので、そのバランスを取ることがすごく難しく、今後解消していかなければならないと考えております。

織田委員 被害者からすると本当に悲痛な思いでありますけれども、社会的に見ると、熊や猿がかわいそうと思う面も確かにあるのです。大量に捕獲するのですから、そのあたりもぜひ御配慮いただきたいと思います。

金岡委員 AIカメラで熊が検出されてから現場に確認に行くという話だったのですけれども、熊はそこにとどまっていないと思うので、その後、どのように追跡しているのか教えてください。

森林政策課長 AIカメラでキャッチした情報につきましては、市職員や猟友会にすぐに情報が届くようになっております。  
AIカメラからは99%熊で間違いのないという情報が入ってきますので、ある程度捕獲を前提とした装備をして現地に向かうという対応になると考えております。

金岡委員 ほかの自治体ではドローンを導入している例もあり

ます。現地へ行ったときに、人の目だけだとなかなか見つけにくいのですが、上空にドローンを飛ばして探索すると見えていない部分も見えるのではないかと思うので、導入を検討したらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

森林政策課長 ドローンにつきましては、離れた場所から安全に、地上から見るよりも障害物がない視点で、熱センサーも使いながら検知できるため、非常にメリットがあるとは思っております。ただ、昨年緊急銃猟を4回行いましたが、そのうち2回は警察の協力により、熱感知のドローンを飛ばしていただいたのですが、熊が見つからなかった例もあります。木の陰だったからなのか、周りとの温度差があまりなかったからなのかは分かりませんが、ドローンを使ってもやっぱり分からないというお話もいただいておりますので、今後、検証が必要ではないかと思っております。立山町では、ドローンを導入すると聞いておりますので、ノウハウを伺いながら今後また検証してまいりたいと思っております。

松井委員 AIカメラを30台に増設するということですが、それによって、熊の行動範囲などを分析することは可能ですか。

森林政策課長 AIカメラを置く地点が増えるということは、それだけ追跡につながる可能性は高まるかもしれませんが、それが同一個体であるかどうかまではなかなか判別しづらいと思いますので、30台のAIカメラで足跡を追えるかと言うとちょっと難しいと考えております。

松井委員 来年度は難しいでしょうが、やっぱり今後は熊の行動範囲を分析することも視野に入れながら熊対策をしていかなければならないのではないかと思いますので、今後の課題として取り組んでいただきたいと思っております。これは要望です。

分科会長 次に、議案説明資料6ページの農地農業用施設災害復旧事業について、質疑はありませんか。

松井委員 災害復旧については、一般質問や代表質問でもありましたけれども、一番早く今年度で激甚災害の補助金が切れてしまうので、いろいろな対策を考えながら早く処理できるように努力はされていると思います。もし復旧工事ができなかった場合、補助金はどのような扱いになるのかお聞かせください。本会議でも期限をちょっと延ばしてほしいということは言っていたと思いますが、現状について再度確認したいと思いますので、お願いします。

農林水産部次長 令和5年の激甚災害の補助金につきましては復旧期間が3年間ということで、今年度が最終年度です。今、国と協議させていただいて、延長できるのかどうかも踏まえながら、少しでも有利な補助金を災害の早期復旧費用に充てていきたいと思っております。今のところ確定はしておりませんが、なるべく早急に復旧を進めたいということと、国の補助を継続していただきたいという要望をしておりますので、御理解いただきたいと思います。

松井委員 もちろん2段構えで実施する必要があると思いますけれども、期間内で完了できることが一番理想だと思います。入札など苦労されながら、団体や建設業協会の方々と話をされていると思いますけれども、やはり期間が長くなればなるほど、農業を続けようという気持ちが折れますので、何としても今年度中にという決意の下、取り組んでいただきたいと思います。そのような思いについて部長はどのようにお考えなのかお聞かせください。

農林水産部長 我々が一番懸念しているのは、離農につながるのではないかということです。おっしゃるとおり我々としても、復旧業務が早く終わるように人員を増員したり、通常業務がある中でも一生懸命に復旧業務に取り組んだりしています。いろいろな工夫を重ねな

がら、何としても早期に終わらせたいという気持ちで鋭意取り組んでおりますので、よろしく願いしたいと思います。

分科会長 次に、議案説明資料7ページのスマート農業等基盤整備推進事業について、質疑はありませんか。

織田委員 (3) 事業内容のアに、水田の自動給水栓40基、無線基地局4基とありますが、水橋地区の国営農地再編整備事業の対象である約620ヘクタールに対する数なのですか。

国営農地再編整備推進室長 現在、国営農地再編整備事業が行われている約620ヘクタールにつきましては、農林水産省の自動給水栓を設置する予定です。  
本市といたしましては、それ以外の県営や団体営の場所に自動給水栓を設置していく予定としております。

分科会長 次に、議案説明資料8ページの元気な中山間地域づくり支援事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料9ページの治山事業について、質疑はありませんか。

大島委員 富山地方鉄道にも関係のある、本宮地区治山工事同意取得業務委託のスケジュールが分かれば教えてくださいいただけますか。

農林事務所 農地林務課長 今、県と連絡を取り、令和8年度分の同意取得を行っております。  
令和9年度以降につきましても継続して事業を行えるということですので、今回計上させていただいている委託業務も含め、鋭意進めていくところでありますが、終期につきましては今のところ不明となっております。

大島委員 土地の地番や所有者が大変分かりにくいところだと思えますし、富山地方鉄道の立山線と関係することですので、ぜひ頑張って取り組んでいただきますようお願いいたします。

分科会長 次に、議案説明資料10ページの林道災害復旧事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料11ページの公設地方卸売市場再整備事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中農林水産部所管分、議案第12号、議案第19号、以上3件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、経済教育分科会農林水産部所管分を終了いたします。

これで、3月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告につきましては、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和8年3月定例会の予算決算委員会経済教育分科会を閉会いたします。

令和8年3月定例会  
予算決算委員会経済教育分科会記録署名

分科会長 豊岡達郎

署名委員 金山茜

署名委員 鋪田博紀

署名委員  
(年長委員) 大島満